

新型コロナワクチン 接種のお知らせ

接種費用
無料
(全額公費)



ワクチン接種までの流れ

九十九里町では、九十九里病院を会場に集団接種を実施いたします。ワクチンを有効活用するため、完全予約制とします。接種を希望される方は、必ず同封の接種希望ハガキをご返送ください。(アレルギー等により主治医の元で接種を希望される方は裏面をご参照ください)

1 接種希望ハガキを返送する(4月15日必着)

新型コロナワクチンの接種を希望される方は、同封の接種希望ハガキに必要事項をご記入のうえ、目隠しシールを貼付し、ポストに投函してください。

新型コロナワクチンは、医療従事者等、高齢者、基礎疾患のある方等から順次接種を開始する予定です。接種希望ハガキをご返送いただいた方には、対象となった際に順次接種日時のご案内を送付させていただきます。少しお待ちいただく可能性はありますが、順番が来るまでお待ちください。

※ 高齢者や基礎疾患のある方の範囲は裏面をご覧ください。

※ ワクチン接種は本人の同意に基づき実施します。強制ではありません。

※ 治療中(経過観察も含む)の疾患がある方やアレルギーをお持ちの方等、接種に不安がある方は主治医と相談しワクチンを受けるかどうかご検討ください。

※ 期日までに返送いただけない場合、集団接種での実施ができないことや順番が遅くなる場合がありますのでご了承ください。なお、今回希望しなかった場合でも、国が定めた接種期間内であれば接種が可能です(個別接種での実施が想定されます)。町コールセンターにお問合わせください。

2 指定日時・会場を確認し、接種を受ける

後日、町から送付される接種日の案内を確認し、指定された日時に会場においでください。

指定日時に都合が悪い場合は、必ず事前に町コールセンターに連絡し、日時を変更してください。

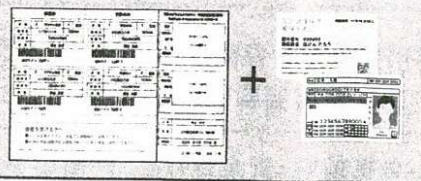
※ 自宅から接種会場まで行くことが困難な方は、町コールセンターにご相談ください。

※ 疾患等によりワクチン接種に不安がある方は、事前に主治医にご相談いただき、接種について十分ご理解のうえおいでください。

※ ワクチンを無駄にしないため、接種をキャンセルする場合も必ずご連絡ください。

当日の
持ち物
(4点)

- ・接種券(このお知らせに同封されています)
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)
- ・予診票(必ず全て記入してからおいでください)
- ・後日、町から送付される接種日の案内



※ 接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、町コールセンターにご連絡ください。

※ 同封されたクーポン券は、2回分の「接種券」や「予防接種済証」が1枚になっています。毎回、切り離さず台紙ごとお持ちください。

※ 肩に近い部分に接種しますので、肩を大きく出しやすい服装でお越しください。(長袖でも、肩までまくることができる服装)



◎ 高齢者の接種開始

令和3年度中に65歳に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）から接種を予定していますが、そのなかでさらに時期を分けることもあります。

◎ 基礎疾患のある方とは

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかにあてはまる方です（令和3年2月1日時点の案であり、変更となる可能性があります。）。

1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- | | |
|--|--------------------------------------|
| 1. 慢性の呼吸器の病気 | 7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。） |
| 2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。） | 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている |
| 3. 慢性の腎臓病 | 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| 4. 慢性の肝臓病（肝硬変等） | 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） |
| 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病 | 11. 染色体異常 |
| 6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） | 12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） |
| | 13. 睡眠時無呼吸症候群 |

2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

※ BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

なお、同じ時期に、高齢者施設等の従事者への接種も開始される予定です。

◎ 町内医療機関で接種を希望される方（個別接種）

- ・ 九十九里町では、最初に集団接種を実施いたします。医療機関で行う個別接種の時期については現時点で未定です。決まりましたら、防災行政無線等で皆様にお知らせいたします。

個別接種が始まりましたら、医療機関にご相談ください。

◎ 町外の医療機関や施設で接種を希望される方（住所地以外での接種）

- ・ 入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- ・ 基礎疾患等治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- ・ 単身赴任や下宿等、居住地と住所地が異なる方 → 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際にお住いの市町村にお問い合わせください。

◎ ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です

ワクチンは本人の同意により実施します。強制ではありません。また、現在、何らかの疾患で治療中の方や、接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを受けるかどうかお考えください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン 検索



ワクチンの有効性・安全性など、同封のチラシもご覧ください。

お問い合わせ先

九十九里町コロナワクチン接種コールセンター ☎ 0475-70-3161

受付時間：午前9時～午後4時30分（土・日・祝日除く）

新型コロナウイルスワクチンについて

(ファイザー社) ①



今回、接種するワクチンはファイザー社製のワクチンです。
ワクチンの安全性と有効性、副反応等について理解を深めたうえで接種するようお願いいたします。

ワクチンの接種回数と間隔について

1回目のワクチン接種後、通常3週間の間隔で2回目を受けてください。なお、2回目の接種については、ワクチンの供給状況により変更となる場合があります。

1回目に本ワクチンを接種した場合は、2回目も同じワクチンを接種してください。

(今後、他のワクチンが入荷されても、ワクチンの種類を選ぶことはできません)

ワクチンの有効性について

新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。

ワクチンを受けた人が、受けてない人よりも、新型コロナウイルス感染症の発症が少ないことがわかっています(発症予防効果は約95%と報告されています)

なお、本ワクチン接種で十分な免疫ができるのは、2回目接種をしてから7日程度経って以降とされています。現時点では、感染予防効果は明らかになっていません。

ワクチンの安全性について

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応をおこすため、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱などの副反応が生じる可能性があります。治療を要したり障がいが残るほどの副反応は極めて稀ですが、ゼロではありません。今回のワクチンの国内における治験でも、ワクチンを2回接種後に接種部位の痛みが約80%、37.5度以上の発熱が約33%、疲労・倦怠感が約60%の方に認められています。

急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーは、市販後米国で100万人に5人程度と報告されています。今回の日本で行う接種では、接種後15分～30分程度経過をみて、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応行います。

ワクチンを受けることができない人

- ・明らかに発熱している人(通常37.5度以上。37.5度未満でも平熱より明らかに高い場合はこの限りではない)
- ・重い急性疾患にかかっている人
- ・本ワクチンの成分に過敏症(*1)がある人
- ・上記以外で予防接種を受けることが不適当な人

(*1)アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状

必ず裏面もお読みください

新型コロナウイルスワクチンについて

(ファイザー社) ②



ワクチン接種に注意が必要な人

- ・抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害の人
 - ・過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
 - ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患がある人
 - ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た人
 - ・過去にけいれんを起こしたことがある人
 - ・本ワクチンの成分(*2)に対して、アレルギーがおこる恐れのある人
 - ・妊娠中の人、妊娠の可能性のある人、授乳中の人
- (*2) 厚生労働省ホームページでご確認ください

ワクチン接種後に注意すること

- ・ワクチン接種後15分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や気分が悪くなったり、失神したことがある方は30分以上）接種を受けた施設でお待ちいただき、体調の変化があった場合は速やかに医師等にご連絡ください。
- ・接種した部位は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は構いませんが接種部位はこすらないようにしてください。
- ・当日の激しい運動は控えてください。
- ・ワクチン接種後も基本的な感染予防対策（マスクの着用・3密の回避、手洗い、咳エチケット等）が必要です（感染を予防する効果は評価されていません）。
- ・接種後、気になる症状がある方は、下記相談窓口にご相談ください。

【接種後の副反応等に係る相談窓口】

☎03-6412-9326（24時間対応、土日・祝日含む）

予防接種健康被害救済制度について

- ・予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。
- ・新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、町コールセンターにお問合せください。

その他関連情報

下記ホームページにおいて、ワクチン接種に関する情報が掲載されておりますので、併せてご確認ください。

- ・ファイザー社のワクチンに関すること <https://www.pfizer-covid19-vaccinated.jp/>
- ・厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html
- ・首相官邸ホームページ <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>

必ず裏面もお読みください